

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

1 収容定員変更の内容

岐阜大学医学部医学科の平成20年度以降の入学定員について、10名は平成20年度に「新医師確保総合対策」に基づき、5名は平成21年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成29年度までの期限を付した15名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

また、7名は平成22年度に「経済財政改革の基本方針2009」に基づき、3名は平成27年度に「新成長戦略」に基づき平成31年度までの期限を付した10名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

なお、上記の臨時定員増とは別に、平成21年度に「経済財政改革の基本方針2008」で5名の恒久定員増を実施している。

平成29年度を期限とする15名の入学定員について、平成31年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成30年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の95名から110名に変更する。

これにあわせて、収容定員についても平成31年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の530名から560名に変更する。

2 収容定員継続の必要性

本学は、基本的な目標の一つとして、「大学病院を中心とした地域における高度医療拠点機能のさらなる充実、岐阜県と連携した地域社会への貢献事業を推進する。」ことを掲げ、地域を志向する大学として、平成25年度には「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、平成27年度には「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、地域社会の中核的存在としての大学の機能強化を図っている。

平成19年度には、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」（資料2）を設置し、岐阜県との連携・協議を行っている。

その結果、地域枠推薦入試を導入し、平成20年度に10名、平成21年度に10名、平成22年度に7名、平成27年度に3名を増員することで現在、入学定員が110名（内地域枠推薦28名）となっている。

しかしながら、平成26年12月時点で、岐阜県の人口10万人あたりの医療施設従事医師数は202.9人と、全国平均233.6人と比較し、47都道府県中37番目と、まだまだ医師が不足していることから、岐阜県の策定する地域医療再生計画に基づき、地域の医師確保に係る修学資金を拡充することに合意し、平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置による延長により、平成30年度から医学部医学科の入学定員を15名増（入学定員110名、うち地域枠推薦28名、収容定員560名）するものである。

3 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

岐阜大学医学部医学科では、教育目的に「医療・医学の専門職として必要な知識・技能・態度・判断力・問題解決力及び生涯学習する姿勢を教育し、地域と世界の医療・医学の発展に貢献できる医師と医学研究者を育成する。」(医学部規程第1条の2第2項)ことを掲げている。

これを受けて教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)で、「地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う」と定め、地域体験実習(1年次)、地域配属(2～3年次選択)、院内外臨床実習(4～6年次選択)などのカリキュラムを通じ、低学年時から高学年時まで地域医療に力点を置いた教育を実践しており、平成30年度以降もこれを推し進める。(資料3)

(地域医療に係る教育内容)

① 低学年時における教育

ア 初年次セミナー(1年次前学期、必修【医学部棟】)

新入生を対象とした初年次セミナーでは、「将来、医師となる皆さんへ～岐阜県からのメッセージ～」(岐阜県健康福祉部次長)と「岐阜県医学生修学資金(第1種・第2種)」(医学部地域医療医学センター長)について講義を行い、将来この地域の医療を担う意識の喚起とそれを支援する制度を説明している。

イ 医学概論(1年次前学期、必修【医学部棟】)

全17回のうち3回を地域医療医学センター教員が地域医療の講義を行っている。また、救急医療や総合診療など地域医療と密接な領域の講義も設けている。

ウ 地域体験実習(1年次後学期、必修【県内病院・診療所等】)

「初期体験実習」が、地域の福祉施設や障がい者施設等において、入学初期から実際の医療・福祉の現場を見学・体験することにより、医学生としての自覚を高め、勉学への動機付けを図ることを目的とした実習であるのに対し、「地域体験実習」は、地域における幼児、妊婦、高齢者と6週間にわたり一対一の継続的交流を行い、人生の初期、転換期、晩年期など人生のライフサイクルを理解するとともに、地域における医療や保健に関心を向けることをねらいとした実習を行っている。

② 中学年時における教育

ア 地域・産業保健コース(テュートリアル・2年次後学期、必修【医学部棟】)

2週間のコースの中で、地域保健の制度および方法について学び、これを基礎として地域における疾病の発生予防、早期発見、リハビリテーションおよび福祉対策について理解することを目的としたテュートリアル教育を行っている。

イ テュートリアル選択配属(2年次後学期～3年次前学期、選択【医学部棟・県内病院・診療所等】)

学生を基礎・社会医学系研究室に10週間に渡り配属し、研究活動を行うこの期間では、医学部地域医療医学センターが学生受入れ研究室のひとつとなり、地域医療に根ざした病院で実習を行うことにより、地域医療の実際を経験し、考える機会を提供している。この実習は、岐阜県における地域医療の現状と問題点を把握する

ことに加え、保健、福祉にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割、連携の重要性について理解し、患者さん、医師、周囲のスタッフとのコミュニケーション能力を習得し、高学年における臨床実習に生かすことを目的としている。

③ 高学年時における教育

ア 臨床実習（４年次後学期～５年次後学期学内、必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

附属病院全診療科を４２週間でローテするこの実習には、各診療科における実習の中に、長良医療センター（小児科、産科婦人科）、岐阜病院・黒野病院・岐阜市民病院（精神神経科）、赤十字血液センター（検査部）、消防署（高次救命治療センター）、肢体不自由児施設（整形外科、小児科）、訪問看護（総合内科、神経内科・老年内科）、など、地域医療施設等での実習が含まれている。

イ 臨床実習（５年次後学期～６年次前学期学外必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

県内実習協力病院各診療科４週×２ブロック、附属病院診療科４週×２ブロック、学内・外選択４週×１ブロックで実習する選択臨床実習では、地域の医療機関で８～１２週間の実習を行う。実習協力病院には、へき地診療所やへき地医療拠点病院を含む３８医療機関が参加している。

④ 授業科目以外の教育

ア 地域体験実習（夏季休業期間中）

地域医療医学センターがコーディネートし、希望者に岐阜県内のへき地医療拠点病院（９）および診療所（１５）の夏季地域体験実習のほか、JADECOM 地域医療セミナー、岐阜へき地医療研修会、岐阜県外の地域医療実習への参加を促している。

イ 地域医療ゼミ（１-２か月に１回）

地域医療医学センターが地域医療に関わる講師を招き、地域卒学生を対象に講演とともに意見交換を行うゼミを開催している。

ウ 奥穂高岳夏山診療所（夏季休業期間中）

北アルプス奥穂高岳（3190 m）と涸沢岳（3103 m）の間に位置する穂高岳山荘（標高3000 m）にある夏山診療所で、毎年、夏山シーズンピーク時の１ヶ月に、学生、教員、医師、看護師等がチームを組み、登山者の遭難事故ならびに、その他の疾病に対する応急処置に当たっている。

（２）教育方法及び履修指導方法の変更内容

（教育方法について）

これまでも、岐阜大学医学部医学科は、生涯にわたって保健・医療に貢献し、社会と医学の発展に貢献できる医師を育成するために、以下のような教育目標を掲げ、実践してきており、平成30年度以降も引き続き取り組んでいく。

ア 医療・保健の専門職としての基本的な知識・判断力・問題解決能力を身につける。

イ 知識に裏づけされた医師としての基本的技能及び態度を身につけ、実践でき

る。

ウ 社会人としての素養を高め、自然科学的・社会心理学的方法を統合して、医学的問題を適切に問題解決できる。

エ 生涯にわたって個人・集団としての資質向上をめざし、常に自らを省察し、たゆまず自己主導的な学習を実践できる。

(履修指導方法について)

本学では、地域医療促進のための基本的履修指導として、以下のように取り組んできており、平成30年度以降も継続して取り組んでいく。

ア 入学初期、中期、後期の各段階での学習進度に合わせて地域医療・保健医療を体験させ、患者や家族を取り巻く地域の環境に目を向けさせている。

イ 地域体験学習後、振り返りとディスカッションを行い、体験の共有と定着を図り、次へのステップの土台としていく。

ウ すべての段階で事前指導を入念に行い、個々の学生が能動的且つ目的意識を持って望めるように指導している。

エ 学内・外の実習受入施設の指導医FD・意見聴取など、地域をあげて学生を育てている。

(3) 教員組織の変更内容

本学では、「医師不足と偏在」の解決に向けて、これまでに以下のような教員組織等の変更を行っている。平成30年度以降もこれらの組織を中心に「医師不足と偏在」の解決に向けて取り組んでいく。

①「医学部附属地域医療医学センター」

平成19年度に、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」を設置した。

地域枠学生には、地域医療医学センターが中心となり、卒前卒後一貫教育カリキュラムの開発、臨床研修・研究支援体制の充実を図るとともに、地域医療に貢献する優秀な学生の生活支援を目的として、岐阜県の協力のもと岐阜県医学生修学資金貸付制度を設けている。平成29年度は、地域枠学生第三期生及び第四期生(48人)が、県内医療機関において初期臨床研修を行っており、第一期及び第二期地域枠卒業生は、同研修を修了し、県内の地域医療を担っている。

②「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」

平成22年度に、本学と岐阜県の連携により、医学部附属病院のほか県内研修医が多く集まる8病院を中心に、それらの病院と県内の各病院、医師会で構成する「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」(資料4)を組織している。

県内臨床研修指定病院(23病院)での初期臨床研修及び、所定の期間、知事が指定した県内医療機関で勤務する(指定勤務)上で十分な指導体制を確保し、医師が円滑かつ効果的にキャリアアップが図れるようサポートしている。

写

【資料1】

平成30年度
医学部入学定員増員計画

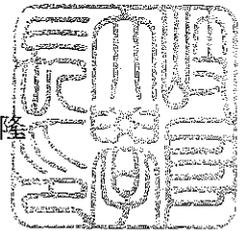
29岐大総企第22号-2

平成29年7月19日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人岐阜大学長

森 脇 久 隆



「地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加について（平成29年7月10日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	総合企画部 企画課長 養島 博徳
	TEL	058-293-3287
	FAX	058-293-3294
	E-mail	gjga03001@jim.gifu-u.ac.jp

1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
1 1 0 名	0 名	0 名	6 5 1 名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	107	107	107	110	110	110	651
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
9 5 名	0 名	0 名	5 3 0 名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	95	95	85	85	85	85	530
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
1 1 0 名	0 名	0 名	5 6 0 名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	110	110	85	85	85	85	560
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

↓ 内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 1 5 名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(都道府県名)	1 5 名
-------------	---------	-------

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0 名
--------------	---------	-----

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 1 5 名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(都道府県名)	1 5 名
-------------	---------	-------

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0 名
--------------	---------	-----

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 0名

ア. 連携する大学

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 名【該当なし】

ア. 歯学部の削減人数 名

(歯学部入学定員：29年度 名→30年度 名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

4. 地域の医師確保のための入学定員増について

① 大学が講ずる措置	<p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>本学医学部医学科における地域選抜枠として、「推薦入学Ⅱ(地域枠・28人)」を設定しており、その出願条件として、「人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素養、適性等について在籍(卒業)高等学校長又は中等教育学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者」としている。</p> <p>また、岐阜県との連携により「岐阜県医学生修学資金制度」によって、入学後の生活支援を行うことで、地域医療に従事する強い意志を持ち続け、将来のキャリアを描けるよう組織的に支援している。</p> <p>組織的な支援の取組としては、岐阜県における医師不足・偏在に対応するために、平成19年度に医学部附属地域医療医学センターを設置した。そして、平成20年度には、地域枠学生の受け入れを開始し、今回暫定措置の延長のために申請を行う平成29年度で終了する15名(平成20年度増：10名、平成21年度増：5名)の入学定員を含めて、現在28名の入学定員を確保している。</p> <p>さらに、平成24年に地域医療医学センターの機能を強化、「地域における医療体制の確保という社会的課題に抜本的に対応するため、地域医療に関する学生教育、地域医療を担う医師養成及び地域医療に関わる機関との連携並びに地域医療の学術的な研究を行うこと」を目的とし、以下の6つの業務を定め実施している。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域枠学生の継続的な指導及び支援2. 地域枠卒業生の指定勤務遂行状況の把握3. 地域医療の状況とニーズの継続的な把握4. 地域医療・医学の構築のため、地域行政機関、岐阜県医師育成・確保コンソーシアム及び医療機関との連携5. 臨床、基礎及び社会医学を基盤とした地域医療学の教育・研究
------------	--

6. その他地域医療医学に関し必要な事項

通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成30年度以降の取組について具体的に記入して下さい。

今回の平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員増は、引き続き、従来の地域選抜枠「推薦入学Ⅱ（地域枠）」として取組む予定である。

平成29年4月1日現在、第3期及び第4期地域枠卒業生（48人）は県内医療機関で初期臨床研修を行っており、第1期及び第2期地域枠卒業生（22人）は同研修を修了し、県内の地域医療を担っている。

今後も地域社会の負託に応えるために、岐阜県との連携を更に強化し、協働の事業として、卒前、卒後を通じた活動を継続する。

また、受験者数の減少に伴う措置として、高校進学担当教諭との懇談会開催継続、地域枠推薦入試希望の高校生を対象とした出前授業や説明会、初期研修医の「地域医療研修」の整備と調整を更に推し進め、岐阜県との協議を繰り返し、地域医療に従事する医師を量的、質的に保証する。

なお、今後地域枠学生が毎年28名前後卒業し、卒後指定勤務を実施するにあたり、岐阜大学医学部附属地域医療医学センターおよび同センター内に事務局を持つ岐阜県医師育成・確保コンソーシアム教育職員によるキャリア支援と勤務先記録などの事務作業量は膨大化することが明らかである。専門医制度の開始に伴い、指定勤務をこなしながらの専攻医の適正研修の課題も、教育職員および事務職員に大きな負担となる。これらに対して岐阜県と本学事務部門が連携して、その業務に対応できるように、人員補強を行う。

さらに、すでに平成29年度から、地域枠の指定勤務のパターンについて、現行の岐阜県内の医療機関で9年間業務に従事し、うち少なくとも6年間を知事が指定する医療機関で勤務するというパターンに加え、知事が指定する医療機関での勤務期間について、岐阜圏域以外のへき地等医療機関に2年間又は岐阜圏域以外の医師不足診療科（産婦人科、小児科、麻酔科、救急科）に5年間勤務した場合、1年間業務従事期間が短縮されるパターンを新設し、より、岐阜圏域以外の医師不足地域および医師不足診療科への医師確保誘導に努める改定を行った。

<p>②地域医療を担う医師の養成に関する取組</p>	<p>①のほか、地域枠の学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>本学医学部医学科のカリキュラムは、地域枠創設とともに、各学年で地域医療の現場に直接学生が触れる体験実習の機会を多く設けている。また、医学部附属地域医療医学センターの教育職員で、全地域枠学生（平成20～29年度入学生総数234名）の個別面接を年間複数回行い、学生のキャリア相談、また卒業後も同様に面接し、キャリアアップ支援を含めた、親密なコミュニケーションに努めている。（カリキュラムの詳細は別紙「地域医療に関する学部教育カリキュラムの概要」を参照。）</p> <p>岐阜大学医学部附属地域医療医学センターに事務局を置き、岐阜県健康福祉部地域医療推進課が岐阜県における「地域医療支援センター」として設立した「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」は、本学医学部・同附属病院と、研修医が多く集まる県内の病院（県総合医療センター、岐阜市民、松波総合、大垣市民、中濃厚生、木沢記念、県立多治見、高山赤十字）で構成されており、周辺の医療機関や地域医師会との連携のもとに、初期臨床研修及び同研修を修了した地域枠卒業医師を主な対象として、以下の取組を展開している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床研修指導医育成講習会 <p>岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと本学医学教育開発研究センター及び附属病院医師育成推進センターの共催によって、平成22年度から14回開催し、539名の指導医認定を行った。</p> 2. 指導医派遣事業 <p>地域枠卒業医師が派遣先医療機関において、診断能力や手技の向上、医師としての人格形成を高めるために、指導体制が十分でなく派遣の必要が認められる医師不足医療機関に指導医を派遣している。</p> 3. キャリアパス支援 <p>各診療科専門医取得を踏まえた、初期臨床研修後の代表的なキャリアパス例を提示し、各研修医の実際のキャリアパス策定を支援している。</p> 4. 初期臨床研修医向けセミナー <p>岐阜県医師育成・確保コンソーシアム構成病院が、初期臨床研修医向けセミナーをそれぞれ年間5回～10回開催しており、予算助成を行っている。</p> 5. 研究成果発表支援 <p>研修医の国内外学会並びに指導医の国内外学会発表に同行する研修医への旅費の一部助成を行っている。</p>
----------------------------	--

	<p>また、その他にも本学医学部医学科地域卒卒業生である研修医には、本人の希望も聴取した上で、必要図書を支給、シミュレーターの貸し出し事業などを県予算により実施しており、平成 29 年 4 月 1 日現在、地域卒卒業生として、1 期生 4 年次 10 名、2 期生 3 年次 12 名が、初期臨床研修を修了し、岐阜県内の地域医療を担っている。また、3 期生 2 年次 23 名、4 期生 1 年次 25 名の 48 名が初期臨床研修に参加し、順調にキャリアを積んでいる。</p> <p>現在までの制度離脱は平成 26 年度 6 年次在学中に 1 名、平成 28 年度初期臨床研修 2 年次 1 名の合計 2 名で、離脱率は 0.97% であり、全国データである 1.3~1.6% に比し低い値であり、本学医学部の地域卒学生に対するきめ細かなケアにより、離脱率を抑えている。</p> <p>上記の観点から平成 30 年度以降新たに行おうとする（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。</p> <p>臨床研修指導医育成講習会等の開催を継続しつつ、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムの構成病院、周辺の病院および診療所が協力して、平成 28 年 1 月に「岐阜県地域医療研修検討会」を立ち上げ、ホームページを開設し、総合診療専門医制度や後期研修プログラムの掲載をするなど、プライマリケア医・家庭医研修を含め、すべての診療科志望医師が一定期間以上地域医療の現場で勤務・研修を受ける体制の強化を行っており、今年度固まった新専門医制度の進捗状況を見据えて、活動方針を決定し、その中で多様な研修プログラムを開発する。</p> <p>なお、コンソーシアム体制については、構成病院以外の中小病院や臨床研修病院の意見も取り入れ、当該機関への着任を促すべく、見直しを検討していく予定である。</p>
<p>③ 都道府県等との連携</p>	<p>通知 2 (2) 記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び支給額（月額及び卒業までの総支給額）、返還免除の条件、支給対象及び在学中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等について具体的に記入して下さい。</p> <p>また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第 64 号）第 4 条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。</p> <p>1. 奨学金の設定主体 岐阜県</p> <p>2. 奨学金支給額 修学資金 100,000 円 / 月 × 72 月 = 7,200,000 円 入学料相当額 282,000 円</p>

	<p>授業料相当額 535,800円／年額×6年＝3,214,800円</p> <p>3. 返還免除の条件</p> <p>医師免許取得後、直ちに臨床研修を岐阜県内医療機関で実施し、研修修了後、引き続き岐阜県内の医療機関で、修学資金貸付期間の2分の3に相当する期間を業務に従事し、うち、3分の2に相当する期間を知事が指定する医療機関に勤務する。</p> <p>なお、平成29年度以降の勤務に関しては、知事が指定する医療機関での勤務期間について、岐阜県域以外へき地等医療機関に2年間、岐阜県域以外の医師不足医療診療科に5年間勤務した場合は、1年間業務従事期間が短縮される。</p> <p>4. 支給対象</p> <p>岐阜大学医学部医学科地域枠入学者で、卒業後、一定期間岐阜県内の医療機関で業務に従事する意志のある者</p> <p>5. 選抜方法</p> <p>書類審査及び面接審査</p> <p>6. 在学中の学生に対する都道府県の相談・指導</p> <p>毎年地域枠新入生全員に対し、岐阜県関係者並びに地域医療医学センター長が面接を実施し、早い時期から学生の進路希望等の把握に努めているが、引き続き、手厚い指導等を行っていく。</p> <p>7. 卒後のキャリアパス</p> <p>後期研修医等の希望を踏まえたキャリアパスを岐阜県医師育成・確保コンソーシアムにおいて作成。キャリアパスには一定期間の医師不足地域での勤務を含むものとし、本人のキャリアアップと医師不足の解消に寄与する。</p>
<p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p>	<p>上記の都道府県が貸与する奨学金について、<u>どのような方法で対象学生を選抜するか、大学と都道府県との連携の在り方も含め、現時点の検討状況を具体的に記入して下さい。</u>なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>地域枠入学生を対象に毎年5月下旬から6月下旬にかけて、岐阜県と連携し、岐阜大学医学部附属地域医療医学センター長、岐阜県健康福祉部次長、同部医療福祉連携推進課長が、奨学金申請時に提出される以下の書類に基づき、厳正な書面審査及び面接審査を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴書 ・ 大学の在学証明書 ・ 戸籍抄本 ・ 所属する大学の長又は学部長の推薦書 ・ 大学の成績証明書（卒業した高等学校若しくは直近に在学していた

	<p>学校の成績証明書又はこれに準ずる証明書) ・応募理由書</p> <p>審査においては、応募理由及び将来岐阜県内の医療機関において勤務し、地域医療に貢献する意思があるか等の観点を重視し、選抜を行っている。</p> <p>平成22年度以降に同様の枠組みで増員した人数についても、都道府県が貸与する奨学金の対象学生の選抜方法を記入して下さい。なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>同上</p>
⑤その他	<p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入して下さい。</p> <p>とくに、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入して下さい。</p> <p>毎年、岐阜大学オープンキャンパス開催の際には、岐阜大学医学部医学科を志望する高校生に対し、地域枠入試制度と岐阜県医学生修学資金制度について紹介している。</p> <p>また、高校生対象の岐阜大学医学部地域枠推薦入試受験希望者向け説明会を毎年3月に実施し、100名前後の高校生の参加を得ている。</p> <p>なお、次年度は、岐阜県において、第1種修学資金制度の見直しを行う見込みであるため、高校の進学関係者や当該市町村担当者向けの説明会も検討している。</p>

地域医療に関する学部教育カリキュラムの概要

① 低学年時における教育

ア 初年次セミナー（1年次前学期、必修【医学部棟】）

新入生を対象とした初年次セミナーでは、「将来、医師となる皆さんへ ～岐阜県からのメッセージ～」(岐阜県健康福祉部次長)と「岐阜県医学生修学資金(第1種・第2種)」(医学部地域医療医学センター長)について講義を行い、将来この地域の医療を担う意識の喚起とそれを支援する制度を説明している。

イ 医学概論（1年次前学期、必修【医学部棟】）

全17回のうち3回を地域医療医学センター教員が地域医療の講義を行っている。また、救急医療や総合診療など地域医療と密接な領域の講義も設けている。

ウ 地域体験実習（1年次後学期、必修【県内病院・診療所等】）

「初期体験実習」が、地域の福祉施設や障がい者施設等において、入学初期から実際の医療・福祉の現場を見学・体験することにより、医学生としての自覚を高め、勉学への動機付けを図ることを目的とした実習であるのに対し、「地域体験実習」は、地域における幼児、妊婦、高齢者と6週間にわたり一対一の継続的交流を行い、人生の初期、転換期、晩年期など人生のライフサイクルを理解するとともに、地域における医療や保健に関心を向けることをねらいとした実習を行っている。

② 中学年時における教育

ア 地域・産業保健コース（テュートリアル・2年次後学期、必修【医学部棟】）

2週間のコースの中で、地域保健の制度および方法について学び、これを基礎として地域における疾病の発生予防、早期発見、リハビリテーションおよび福祉対策について理解することを目的としたテュートリアル教育を行っている。

イ テュートリアル選択配属（2年次後学期～3年次前学期、選択【医学部棟・県内病院・診療所等】）

学生を基礎・社会医学系研究室に10週間に渡り配属し、研究活動を行うこの時間では、医学部地域医療医学センターが学生受入れ研究室のひとつとなり、地域医療に根ざした病院で実習を行うことにより、地域医療の実際を経験し、考える機会を提供している。この実習は、岐阜県

における地域医療の現状と問題点を把握することに加え、保健、福祉にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割、連携の重要性について理解し、患者さん、医師、周囲のスタッフとのコミュニケーション能力を習得し、高学年における臨床実習に生かすことを目的としている。

③ 高学年時における教育

ア 臨床実習（4年次後学期～5年次後学期 学内、必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

附属病院全診療科を42週間でローテするこの実習には、各診療科における実習の中に、長良医療センター（小児科、産科婦人科）、岐阜病院・黒野病院・岐阜市民病院（精神神経科）、赤十字血液センター（検査部）、消防署（高次救命治療センター）、肢体不自由児施設（整形外科、小児科）、訪問看護（総合内科、神経内科・老年内科）、など、地域医療施設等での実習が含まれている。

イ 臨床実習（5年次後学期～6年次前学期 学外 必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

県内実習協力病院各診療科4週×2ブロック、附属病院診療科4週×2ブロック、学内・外選択4週×1ブロックで実習する選択臨床実習では、地域の医療機関で8～12週間の実習を行う。実習協力病院には、へき地診療所やへき地医療拠点病院を含む38医療機関が参加している。

④ 授業科目以外の教育

ア 地域体験実習（夏季休業期間中）

地域医療医学センターがコーディネートし、希望者に岐阜県内のへき地医療拠点病院（9）および診療所（15）の夏季地域体験実習のほか、JADECOM 地域医療セミナー、岐阜へき地医療研修会、岐阜県外の地域医療実習への参加を促している。

イ 地域医療ゼミ（1-2か月に1回）

地域医療医学センターが地域医療に関わる講師を招き、地域卒学生を対象に講演とともに意見交換を行うゼミを開催している。

ウ 奥穂高岳夏山診療所（夏季休業期間中）

北アルプス奥穂高岳（3190 m）と涸沢岳（3103 m）の間に位置する穂高岳山荘（標高 3000 m）にある夏山診療所で、毎年、夏山シーズンピーク時の1ヶ月に、学生、教員、医師、看護師等がチームを組み、登山者の遭難事故ならびに、その他の疾病に対する応急処置に当たっている。

写

医福第393号
平成29年7月18日

厚生労働省医政局長 様

岐阜県健康福祉部長



平成30年度医学部入学定員増に係る都道府県計画への位置づけについて

岐阜県では、平成30年度医学部定員の増員について、別添のとおり入学定員増を通じた医師確保計画を策定するとともに、地域の医師確保等に関する計画又は「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に規定する都道府県計画等の中で、増員分も含めて「岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと一体となった医学生修学資金制度」を位置づけることを約束します。

平成30年度医学部入学定員増を通じた医師確保計画

1. 都道府県名：岐阜県

2. 今回の地域の医師確保に係る医学部入学定員増について

①都道府県内大学における増員数：15名

増員する大学：岐阜大学

増員期間：2年間（平成31年度まで）

選抜方法：地域枠選抜

②都道府県外大学における増員数：名

増員する大学：大学

増員期間：

選抜方法：

注1) 選抜方法については、地域枠選抜、一般選抜など、その内容を具体的に御記入下さい。

3. 今回の医学部入学定員増に係る奨学金について

①奨学金の設定主体：岐阜県

②貸与対象：岐阜大学医学部地域枠入学者

③対象人数：15名

④貸与期間：6年（原則、大学の正規の修業期間）

⑤貸与額：月額；100,000 円

医学部卒業までの総支給額；10,696,800円

（入学金、授業料等の額；入学金282千円、授業料535.8千円×6年分）

⑥奨学金返済免除要件：医師免許取得後、直ちに臨床研修を県内医療機関で実施し、研修修了後引き続き県内医療機関で、修学資金貸付期間の2分の3に相当する期間を業務に従事し、うち3分の2に相当する期間を知事が指定する医療機関に勤務する。

4. 今回の医学部入学定員増に係るその他の医師確保、地域定着を図る計画について
- 岐阜大学医学部、同附属病院及び研修医が多く集まる公的病院を中核として、効果的に研修医等を育成し、県内医療機関への派遣をシステム化するための「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」の運営を地域の医師確保等に関する計画又は「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に規定する都道府県計画等に位置付け、今回の定員増による修学資金制度を含む岐阜県医学生修学資金制度と一体的に運用して医師の育成・確保と地域定着を図る。

地域医療医学センター

《岐阜地域医療の診療・教育・研究を担当するセンター》
Center for Regional Medicine(CRM)
へき地・山間部だけではなく、岐阜県で行われる医療全体の充実(診療所におけるプライマリケア～総合病院における高度先進医療のすべて)をめざして設立

【 CRMの役割 】

- ① 診療: 医師確保だけでなく医療の確保
- ② 教育: 卒前・卒後一貫教育プログラム
※それぞれの専門領域で、どの地域の現場でも臨機応変に対応できる幅広い医療技術を身につけた臨床医の育成
- ③ 研究: 地域医療・医学研究

【 CRMの任務 】

地域医療人の育成

⇒ 最大の任務

すべての指導者が一丸となって取り組む

大学院医学系研究科・医学部

附属病院

医学教育開発研究センター

連携

岐阜県医師育成・確保コンソーシアム

地域枠学生

【地域医療人の育成】

- ① 地域枠推薦入試の実施
- ② 岐阜県医学生修学資金受給学生
- ③ 地域医療カリキュラムの充実(地域医療と触れ合う)
- ④ CRM地域医療研修
岐阜県南部地域の研修病院から、飛騨地域を中心としたへき地医療拠点病院へ研修医を派遣・教育するシステム
- ⑤ 岐阜県との連携強化(卒後のキャリアパス支援)

連携

岐阜県・市町村・関連病院・医療機関

【資料3】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

岐阜大学医学部医学科は、地域や世界で活躍できる医師を育成するため、以下の方針に基づいて到達目標を明確にした体系的な教育課程を編成し、点検・評価を通じた不断の改革に取り組みつ実施します。

1. 基礎・臨床医学を統合し科学的に生命と向き合う能力を培う
2. 学生中心で能動的に学ぶ能力を培う
3. 能動的・体験的に問題解決出来る能力を培う
4. 同僚・チームとともに学び合う文化を醸成する
5. 地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う
6. 医師としての全人的成長が出来る能力・態度を養う

【資料 4】

岐阜県
医師育成・確保
コンソーシアム
= 岐阜県地域医療
支援センター
(H22年9月設立)

【目的】

岐阜大学医学部、同附属病院と研修医等が多く集まる病院が、効果的な初期臨床研修の実施と後期研修医等を育成するコンソーシアムを組織し、県内の臨床研修医の増加と医師不足地域への派遣により岐阜県の地域医療の確保に資することを目的とする。

【主な機能】

医師会や協力医療機関との連携のもとに、岐阜県医学生修学資金制度と一体的に運用し、研修医が安心できる教育体制整備とその質向上による育成力強化に基づく医師確保を達成する。

